

長江正成 県政レポート



2018年夏号
愛知県6月定例議会特集
〈編集・発行〉県議会議員(新政あいち)
長江正成事務所
〒489-0881 瀬戸市熊野町83番地の8(尾張瀬戸税務署南隣)
TEL (0561) 85-5195 FAX (0561) 82-1375
E-mail: masanari@nagae.info
URL: http://www.nagae.info

ジブリパーク2022年度中開業

平成30年度の議会人事も決まり、各議員の所属委員会等が決定いたしました。

また、新政あいち県議団の役員人事も新体制へ移行し、中村すすむ前団長(豊田市・3期)からバトンを引き継ぎ、高橋正子議員(一宮市・4期)が団長に就任いたしました。

なお、高橋新体制に移行後、愛知県議会は5月臨時議会・6月定例議会が開かれ、6月定例議会では佐波総務会長(東海市・2期)をはじめ6名の議員が代表・一般質問を行うと共に、両議会合わせて総額7億7,277万円の補正予算

案や条例改正議案8件、更には公安委員・人事委員の選任人事案件等14件の議案を可決・成立させました。

その中でも特に補正予算案については、愛・地球博記念公園内に整備予定の「ジブリパーク」について、2022年度中の開業を目指した基本構想策定業務や基本設計業務や、2026年に愛知・名古屋で開催が決定している「アジア競技大会」の開催都市負担金等が含まれており、今後も『県民目線』で地域に根ざした政策の実現を目指してまいります。

国ガイドラインに県は未対応

県議会6月定例会、太陽光発電事業に対する愛知県の対応を問う。

国は、平成28年6月、FIT法を改正し、新たな認定制度が創設され、事業計画策定ガイドラインが平成29年3月に規定されました。この国ガイドラインには自治体が個別に策定する指導要綱、ガイドライン等遵守するよう努めることが規定され、太陽光発電施設設置に係る県独自の基準や手続きなどを定めた条例やガイドラインを制定して対処する取り組みが他県で始まっていますが、愛知県は平成28年12月、土地開発行為に関する指導基準に、太陽光発電施設用地の造成に関する基準を新たに追加しただけで、国ガイドラインには未対応です。一方、規制の強化には大変消極的姿勢であり、財産権の保障や、規制の実効性を考慮すると法的な裏付けが求められることから、基本的には、国において法整備を行う必要があると表明しました。

今後皆様様の声をもとに日々の活動に力を入れますので、ご協力とご支援をお願いいたします。

太陽光発電事業に対する県対応を 長江県議が批判



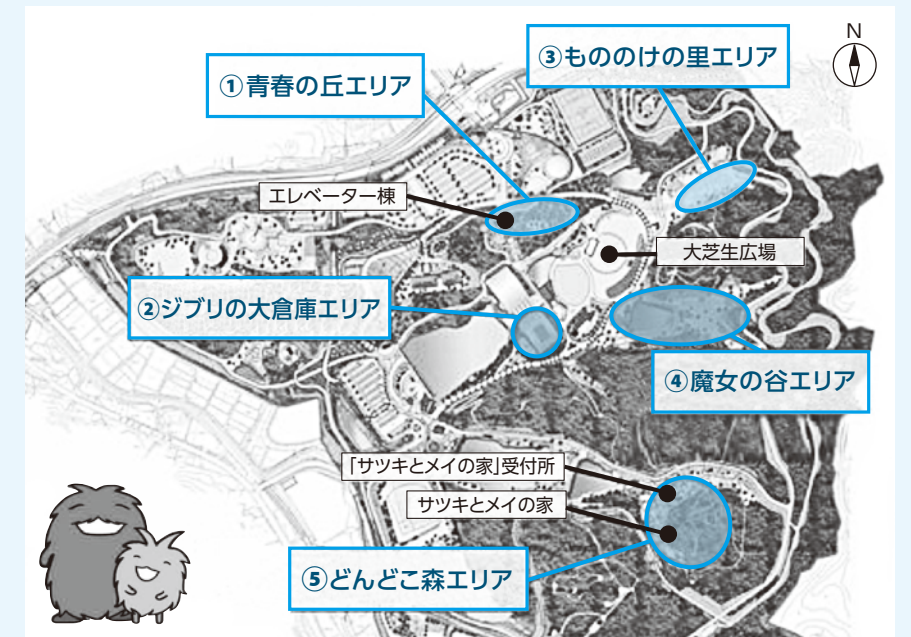
FIT法が改正され、国のガイドライン公表後の1年3か月間どのように愛知県は対応してきたのか一般質問の中で取り上げた。残念ながら振興部長からは「太陽光発電施設設置に係る規制のあり方を考える上では、整理すべき様々な課題がありますので、工事未着手案件の取扱いも含め、関係部局が連携し、課題を整理し、時期も含め、対策を検討してまいりたいと考えております。」との答弁。これに対し長江県議は「平成29年4月27日に中部経済産業局資源エネルギー環境部へ私と愛知県振興部職員と同行した際に中経局から、国ガイドラインと改正FIT法について示され、他県の動きもその際には伝えられた。」と述べ、愛知県がアクションを起こしていないということは、県民の安全安心に対して向き合っていないと厳しく批判した。

また、「59ヘクタールの計画地に樹木を伐採し、75,000枚のパネルを並べる瀬戸の事案についても6月7日に知事へ提出した署名は、品野連合自治会の対象地域の実に88%、926世帯、2,118名の署名であり、この署名数から、住民の理解を得られてはならない。」と長江県議は言い切り、建設中止の勧告すべきと述べた。

ジブリパークのテーマは5つ ～全体図～

- ① 青春の丘エリア
予定場所：エレベーター棟周辺
- ② ジブリの大倉庫エリア
予定場所：温水プール棟
- ③ もののけの里エリア
予定場所：あいちサトラボの内、未供用部分
- ④ 魔女の谷エリア
予定場所：大芝生広場近くにある未利用地
- ⑤ どんどこ森エリア
予定場所：「サツキとメイの家」周辺

公園にあそびにこよう!
モリコロパーク
愛・地球博記念公園
愛知県 長久手市



長江正成事務所

〒489-0881 瀬戸市熊野町83番地の8(尾張瀬戸税務署南隣)
TEL (0561) 85-5195 FAX (0561) 82-1375
E-mail: masanari@nagae.info
URL: http://www.nagae.info



大規模災害時の住宅確保へ



安井伸治議員

（港区、1期）は、大規模災害発生時における県営住宅の空家を高齢者・障害者・子育て世帯などの住宅確保に配慮が必要な方々への活用に関する県の考えを質した。

本大震災や熊本地震における被災者に対し、県営住宅を無償提供し一時的な住居として活用しているところであるが、今後は被災者のうち住宅の確保に特に配慮が必要な方々を対象として優先的に募集を行う事により、この地域で大規模災害が発生した場合には、応急仮設住宅の提供に加え県営住宅をより積極的に

再犯防止に向けてモデル事業を推進



鈴木純議員

（稲沢市、3期）は、国際化への対応、健康経営、犯罪被害者支援と再犯防止についての質問を行い、その中でも愛知県における刑法犯検挙者に占める再犯者は年々上昇し47.3%に達していることから、再犯防止推進モデル事業に関する県の考え

を質した。
質問に対し県は、再犯防止対策は支援の担い手となる関係機関・団体との密接な連携のもと、医療・福祉・就労・住居・教育など幅広いアプローチからの取組が必要ことから、再犯防止に向けた新たな協議会を設置したと答弁。
また、地域における再犯防止のあり方を検討するため、法務省が実施する「地域再犯防止推進モデル事業」に本県

瀬戸市での太陽光発電事業の問題点を指摘



長江正成議員

（瀬戸市、3期）は、FIT法に基づく太陽光発電事業の瀬戸での事業について、国



その安全性とともに、地域住民に対する説明会を適切に開催するなど地域の方々の理解と協力が得られるよう指導するとの答弁に終始し、明確な回答を得るには至らなかった。
なお、県土地開発行為に関する指導要綱では、事業者等が要綱に基づく指導又は県からの協議結果通知の内容に従わない場合において、必要があると認めるときは事業者等に対し当該開発行為について必要と認める措置を講ずるべきことを勧告する旨を定めていることから、引き続き県に建設中止を求めていく。

金融情勢緊迫時の対応を求める



黒田太郎議員

（千種区、1期）は、ここへきて銀行の収益力がやや落ちてきており、健全経営を行ってはいけるものの、何らかの大きなショックを受けた場合、それをねのける力が弱まっていると指摘。



そのうえで、①県はどのように金融機関の状況を把握しているのか②平常時から金融情勢が緊迫したときのことを想定して政策の準備をしているのか③2点について県の考えを質した。

質問に対し県は、金融懇談会・金融機関訪問ヒアリング・銀行協会や信用金庫協会代表者会議への参加などにより、最新の金融情勢について情報を収集しているほか、東海財務局や日銀名古屋支店とも情報交換を行っていることと答えた。
また、平時より制度融資の枠を十分に確保していることに加え、4月からは制度融資のメニューを新設し金融情勢緊迫時に備えていると答弁するとともに、大村知事からは緊急時には即時に対応できるよう、引き続き万全なサポート体制を整えていくとの答弁があった。

IR誘致に伴う懸念を質問



小山たすく議員

（みよし市、3期）は、カジノを含む統合型リゾート（IR）の誘致に関する県の考えを質した。

IRについては観光及び地域経済の振興に寄与するとの考え方のもと、IR推進法が議員立法により成立したが、IRに含まれるカジノについては、ギャンブル依存症やマネーロンダリング、さらには治安の悪化などマイナス面の指摘もなされており、国民の中でも慎重な対応を求める声が多い。

そうした中、先月19日にはIR整備法案が衆議院本会議で可決され、今国会中の成立可能性が高まっていることから、①IRについての本県の考え②中部国際空港エリアにおける具体的な施設整備計画③今年度予算に計上された調査研究費の中身④IRに対する本県経済界の受け止め、の大きくは4点について質したが、それぞれについて直接的な回答はなく、IR誘致については現在その活用も含め慎重に検討中との答弁に留まった。

なお、調査費の委託事業では今年度末に一定の結論を出す予定。



佐波和則総務会長

（東海市、2期）
（6月20日、本会議）

ジブリパーク構想の推進

「Q」ジブリパーク構想を通じて、「愛・地球博記念公園」はどのような公園を目指し取り組んでいくのか。

「知事」ジブリパークは自然環境や都市公園としての機能を損なうことなく、公園内に溶け込むように整備することによって、公園全体の魅力を向上させ、多くの皆様に愛されるオンリーワンの公園を目指す。

今後は、基本構想等の策定を行うこととしており、その中で概算事業費や開業後の維持管理を含めた運営計画、更には来場者の利便性向上のための方策等についても検討を進め、「愛・地球博記念公園」の魅力と価値を一層高め、愛知万博の理念を次の世代へしっかりと継承していく。

主な質問②

産業観光の活性化

「Q」新たなスタイルの観光としての工場夜景の活用も含め、本県ならではの産業観光の振興にどのように取り組んでいくのか。

「知事」古くからモノづくりが盛んな本県では、様々な技術やモノづくりの現場を観光資源とする産業観光を全国に先駆けて取り組んできた。

また、この秋に本番を迎える愛知デスティネーションキャンペーンに向けて、「あいち航空ミュージアム」など、本県の特徴ある産業観光施設の情報を更に積極的に発信している。

工場夜景については観光客の増加や滞在時間の延長につながることを期待されることから、市町村や観光協会などとの連携・協力を一層深めるとともに、新しい観光資源も活用しながら産業観光の発展に努めていく。

主な質問③

「健康長寿あいち」への課題

「Q」健康日本21あいち新計画の中間評価の結果、策定時より悪化した指標も見受けられるが、県として今後どのような対策を講じていくのか。

「知事」平成28年の国民生活基礎調査に基づく「都道府県別健康寿命」において、本県の健康寿命は女性が第1位、男性が第3位と全国トップクラスにある。

しかしながら、「健康日本21あいち新計画」の中間評価の結果において、食生活や飲酒など生活習慣の悪化が認められたことから、今後、健康寿命の延伸を図るためには、生活習慣の改善が課題と認識している。したがって、今年度からは企業等が加入する医療保険者や経営者団体と相互連携協定を締結するとともに、「健康経営」を導入する企業を増やすため、特に優れた取組を行う企業の表彰制度を本県独自に創設する。

主な質問④

仕事と介護の両立支援

「Q」仕事と介護の両立のために、多様な介護サービスや介護施設の拡充が喫緊の課題と考えるが、どのように対応していくのか。

「知事」「訪問介護」「訪問看護」「通所介護」「短期入所」などのサービスを一層拡充するほか、要介護者の状態に応じて、これらのサービスを日中・夜間を通じて柔軟に組み合わせ、一体的に提供できる「小規模多機能型居宅介護」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などのサービスを一層充実させていく。

また、今後3年間で必要と見込まれる1,818人分の特別養護老人ホームの整備を計画したほか、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホームなどの整備も拡充し要介護者等のニーズに対応していく事により、仕事と介護の両立が図られるよう取り組んでいく。